

新年度予算

区民の暮らし営業を守る区政へ

新型コロナウイルス感染対策に全力

日本共産党

大田区議団
ニュース

日本共産党大田区議団

大田区蒲田5-13-14
TEL 03-5744-1477
FAX 03-3730-3447
E-mail kugidan@jcp-ota.jpご意見、ご要望を
お寄せください。

新型コロナウイルス感染症

緊急申し入れと事業者訪問

世界的に広がりを見せている新型コロナウイルスの感染症により政府の緊急事態宣言による各種イベントの中止など、消費税増税の影響がある中で外食産業等区内経済に大きな影響が出ています。

緊急申し入れ

党大田区議団はこの間、松原区長に緊急申し入れを行ってきました（5月8日までに5回）。

長期化が予想されている中、融資の申し込みが殺到している中で速やかに融資を受けられるよう体制を図ること。事業継続のために、家賃やリース代等の固定費の補填について国や都に支援策を求め、区も支援すること。学生が学業を続けるために、授業料や家賃等の生活費の支援策を国や都に求め、区も支援すること。介護事業所の感染症対策の必要経費、デイケア中止などによる減収分を全額補償すること——など

「感染が怖く家にいる。散歩が出来ないのでストレスが溜まる」「子どもが一日中家にいる。プリントだけでは学力の面で不安がある」「大田区も発熱外来や検査体制を作って」などの声が上がっています。



を求めました。

事業者訪問

外出自粛要請で売り上げが激減する中で、党区議団は区内の小規模事業者を訪問し新型コロナウイルス問題の現状を聞くとともに東京都感染拡大防止協力金や国の持続化給付金制度を紹介し事業継続ができるようにお手伝いをしています。

事業者からは「制度を知らなかった。ありがた

い。さっそく申請したい」

「何とか継続できるようにがんばりたい」との声が寄せられました。党区議団は引き続き取り組んでいきます。

日本共産党は外出自

粛・休業要請と一体の補

償、検査体制強化と医療

現場への本格的財政支援を求めています。

新型コロナウイルス感染症
問い合わせ、相談窓口
(5月1日現在)

感染の疑いなどがある場合

大田区相談センター（平日AM9～PM5時）

TEL 5744・1360

FAX 5744・1524

東京都新型コロナウイルスコールセンター

（平日PM5時から翌9時 土・日・祝）

TEL 5320・4592

生活が大変な場合

緊急小口資金・特例貸付 限度額20万円

コロナの影響で減収・失業等の場合

総合支援基金・特例貸付 限度額単身15万円

大田区社会福祉協議会

TEL 3736・7777

家賃が払えない場合（原則3カ月）

単身5万3700円 二人世帯6万4000円

生活再建・就労サポートセンター

JOBOT A（ジョボタ）（平日AM10～PM6時）

TEL 6423・0251

FAX 6423・0261

融資

日本政策金融公庫大森支店

（新型コロナウイルス感染症特別貸付）

TEL 5763・3001

大田区（新型コロナウイルス対策特別資金）

TEL 3733・6185

特別定額給付金（1人10万円）は
区から申請書が送られてきます。

区政とくらしの相談はお気軽に

杉山こういち
総務財政委員
羽田空港対策特別委員
TEL 3730-3480あらお大介
こども文教委員
交通臨海部活性化特別委員
TEL 3757-9881福井りょうじ
まちづくり環境委員
防災安全対策特別委員
TEL 5754-3028すがや郁恵
健康福祉委員
交通臨海部活性化特別委員
TEL 3768-5844佐藤 伸
地域産業委員
防災安全対策特別委員会副委員長
TEL 3298-6362黒沼良光
総務財政委員
オリンピックパラリンピック観光推進特別委員
TEL 3735-6467清水菊美
こども文教委員
オリンピックパラリンピック観光推進特別委員
TEL 3766-2630大竹辰治
健康福祉委員
羽田空港対策特別委員
TEL 3735-2611

第1回
定例議会

区民の暮らし営業を支え、
大型開発には反対



すがや郁恵 代表質問

人権を尊重し、区民のいのちを守る区政に

第1回定例議会は、昨年10月からの消費税10％への増税の影響と新型コロナウイルス（COVID・19）の影響が拡大しはじめ、羽田新飛行ルート・増便の実機での飛行訓練など区民への負担が深刻になる中で行われた、まさに、区民の命とくらしがかかった議会でした。

大型開発を中止し
区民の暮らし最優先に

区長は新空港線開発を「自分の悲願である」とし、第5次補正で10億円積み増して、計68億円に。更に際限なく積み立てようとしています。また、新年度予算では、都との協議が行きづまっているの



に、整備資金を4年連続1億8千万円予算化し、さらに、蒲田駅などまちづくりと一体に開発を進めています。一方、4庁舎にあった保健所を統廃合したことが、今回のコロナ問題では、対応の遅れなど区民に大きなしわ寄せになっていきます。

また、中小企業への影響を区として調査することを求めたことに対し、国の調査を見守るとし、さらに、受益者負担の名のもとに総額8000万円の施設使用料の値上げを提案したことは、住民

福祉の地方自治体の役割を投げ捨てており許されません。

社会保障の拡充を

国は全世代型社会保障として、高齢になっても働くことを求め、75歳以上の医療費窓口2割負担をはじめ医療や介護、国保など改悪を進めています。

大田区として、国の横暴に反対し、予算を拡充して負担軽減するように求めましたが、国の動向を見守るとしか答えない情けない区の姿勢です。

杉山こういち 一般質問



区内中小企業の支援につながる羽田空港周辺地域の開発について

問 インダストリアルパーク羽田と羽田空港跡地第1ゾーン区施策活用スベースの事業が、事業費

多様性を認め合う
大田区に

ジェンダー平等、SOGIなどの性的マイノリティをはじめ、賃金格差、障害があってもなくても、子どもでも高齢者でも、分断することなく、一人一人の人権を尊重する社会の実現が求められます。区が区民の声を聞いて男女平等の条例を作る事、また、区立中学校における制服の選択の自由を提案しましたが、区は教育委員会が個別の相談に応じると答えるにとどまりました。

これからも、ジェンダー平等の区政実現のため頑張ります。

一般質問

に見合った経済効果及び区内中小企業の仕事づくりに活用されているのか、毎年実績検証する体制をつくるべきです。

答 区内企業との取引機会等及び雇用創出や消費拡大を期待する。

区民の命と暮らしを脅かす羽田空港機能強化増便中止について

問 1月30日からの実機

福井りょうじ 款別質疑



大田区は政府からの臨時休業するよう要請を受けて3月2日から春季休業まで休校することを決めました。

2月27日夕方に安倍首相が表明しました。翌28日には対応しなければならぬために現場が大混乱となりました。この判断は専門家からの意見を聞

佐藤伸 款別質疑



昨年の消費税増税に加えて新型コロナウイルスの感染拡大によって窮地に立っている区内中小企業・業者の支援強化を求める質問を行いました。

まず、区内業者を対象にした経営環境・景況の緊急調査を行い、どの業種や分野にどのような影響

飛行確認では予測値を超えた騒音であり、区民生活を脅かすとの認識立つべきです。国に、騒音対策ができなければ、増便の中止を求めるべき。また、降下角3・5度の引き上げは騒音対策にならなかった。世界のほぼ全てのパイロットが経験したことのない降下角3・5度は危険極まりない。即中止を国に申し入れる

予算特別委員会

清水菊美 総括質疑



消費税増税の影響が甚大な中、新型コロナウイルス感染症拡大の緊急事態を受けて、区内中小企業や飲食業、給食納入業者等は経営がひっ迫している。緊急に区内調査をして緊急融資制度の創設し誰でもかりることができるよう柔軟な対応を求めました。さらに雇用が不安定になっている中、一人親世帯や非正規雇用の区民への生活の不安に支

あらお大介 款別質疑



衛生費と土木費について質疑に立ちました。

まず衛生費について、大腸がん検診が1年限定で無償化されることをうけ、継続を求めました。がん検診は2014年度から有料となり、翌2015年度は受診者上限を撤廃して受診者数が増加したものの、2016年

条例提案

A 大田区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

現在議員が議会に出席する際、日額3000円が支給されています。あまりに高額です。委員会で反対の理由として幹事長会に提案しないで条例提案というやり方なので反対というものでした。

B 大田区心身障害者福

べきだ。更に、新飛行ルートでB滑走路西向離陸により、飛行機事故や落下物に伴うコンビニナート火災や有毒ガスの発生の恐れがあり、区は防災対策をたてるべき。

答 国にさらなる騒音対策、安全確保の徹底を求めていく。また、国主催の訓練へ参加し、適切な対応に努め役割を果たす。

新空港線計画について、区長は今年度中に東京都と費用分担について確定し計画が進むという最終段階と常に発言しているが、多額の税金が注がれ

黒沼良光 款別質疑



同和予算は廃止すべき

大田区の同和事業は44年前に解同品川支部の糾

えられる支援をしつかり行うよう求めました。

度からは減少に転じたことから、当初区が検診有料化によって「区民の健康意識が向上する」結果にならず、受診者数も増えなかったため、有償化方針の撤回し、無償に戻すことを求めました。

土木費について、田園調布せせらぎ公園が民間事業者に指定管理するためサウンディング市場調査の手法を用い、区民の声よりも民間事業者の声を優先させている区の姿勢を批判しました。

社手当条例の一部を改正する条例

精神障害者の人には1級4500円の支給のみで、2級にも支給対象を広げ、支給額を拡充する改正です。「現金給付的な施策は、政策的効果が乏しい」との意見がありました。精神障害者1級の人の半数以上は入院しており、むしろ2級の人こそ、経済的な基盤の

条例案	共産	自民	公明	令和	立憲	緑	つらぬく	フェア民	ネット	無所属	区民	都民ファ
	⑧	⑮	⑫	⑤	③	①	①	①	①	①	①	①
A	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×
B	○	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×
C	○	×	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×



2018年度からはじまった介護保険第7期事業について質問しました。新年度予算でも前年度から減額し3年間続きました。その原因が、介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）で減額していることを指摘しました。



大竹辰治 款別質疑

生活保護受給者の不正受給は0・5％に過ぎないと厚生労働省の発表です。捕捉率は保護を受けられるのに受けていないひとの割合です。実は日

本は2・3割しか受給していません。フランスは9割です。フランス並みになれば区内消費も活性化します。改善を求めて頑張ります。

高すぎる国民健康保険料は均等割を無くせばほぼ半額になります。実現のため頑張ります。

大田区就学援助費支給条例

より多くの子ども達が安心して学べる環境を整えることを目的に、支給対象を生活保護基準の1・2倍から1・3倍に拡充するものです。

A・Cは各条例案、丸数字は会派人数、◎は提出者、○は賛成、×は反対

新空港線(蒲蒲線)計画は中止を

日本共産党大田区議団は新空港線(蒲蒲線)計画の中止を求めています。

中止を求めている
これだけある理由

は3両編成のため多摩川線のほとんどの駅は通過することになり多摩川線沿線の区民は新空港線を利用できません。

●区民のためにならない

新空港線(蒲蒲線)は池袋・渋谷方面からの乗り入れを前提としています。そのため8〜10両編成になります。多摩川線

●1260億円の事業費

1260億円という巨額な事業費で区財政が圧迫されるのは必至。しかも、1260億円は

2016年に区が発表した金額です。しかも、この金額は3年後の消費増税や物価高も想定しているとし、金額に信ぴょう性が疑われます。1260億円以上かかることも。

●第三セクターは
全国で次々と
破たん

整備主体を第三セクターで進める計画です。このやり方は全国的にみても次々と破たんしています。赤字になれば区民の

税金で補てんすることになりかねません。

●計画が進んでいない

第三セクターの設立のための予算を4年連続で計上。しかし、調整が難航し設立が未だにできていません。

羽田空港の跡地開発

区内中小企業の支援につながる羽田空港周辺地域の開発に転換すべきです。

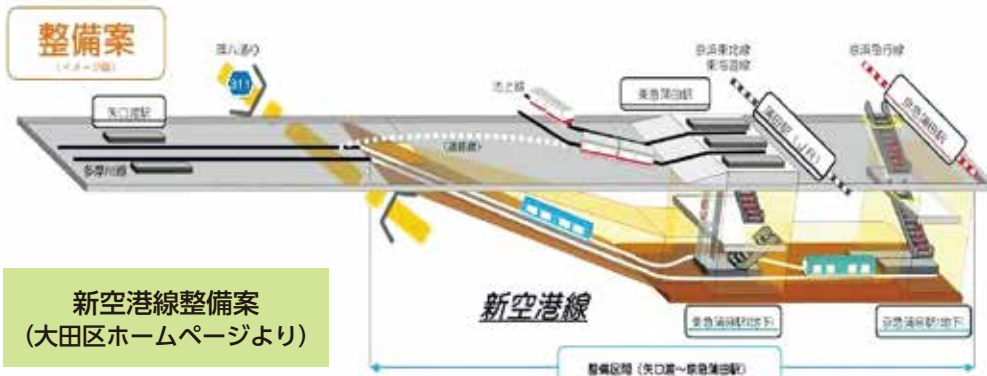
●自治体の仕事ではない

そもそも自治体の仕事は住民の福祉の増進であり鉄道事業は大田区の仕事ではありません。今からでも中止することは出来ます。党区議団は引き続き中止を求めています。

●第1ゾーンの区施策活用スペース「羽田研究開発ラボ」の17ブースには、半分以上応募がなく、外国企業は誘致できていません。

●地方自治体として、中小零細企業が活用でき、物作りの大田の町が再生するように取り組むべきです。

家戦略特区を使い、世界で一番ビジネスをしやすい環境をつくることを目的にしています。



新空港線整備案
(大田区ホームページより)



大田区発行リーフレットより

公共施設使用料値上げ

区は、消費生活センターの各室はじめ約930区分の「公共施設」使用料、約8000万円値上げを決めました(実施は来年度)。

「公共施設は地方自治法で住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義し、基本的に税金で賄うこととしています。管理責任として施設管理のための人件費と減価償却は基本的に租税で賄います。住民が公共施設を利用する時は、行政責任として区民が可能な限り利用しやすいようにすることです。区の利用料値上げの根拠とした「受益者負担」は臨調・行革から始まりましたが、租税で賄うべき人件費と減価償却費を管理責任として税で賄うべきものを、行政責任としての使用料に紛れ込ませてしまい、二重取りになっているのです。税金で建設された公共施設は今日、誰でも使うようになり、受益者負担という特別利益を得ていることは無くなり、税内負担を原則とすべきです。しかも今回の大田区の受益者負担は、ただ単に負担と受益を結び付けて、人件費、減価償却も含んだ提案です。このようなでたらめをただせば値下げもできます。

法律相談のご案内

区議団顧問弁護士による、
法律相談です。

お気軽にご利用ください。

6月4日(木) 午後1時より
6月18日(木) 午後1時より

場所 日本共産党大田区議団控室
(大田区役所10階)

Tel 5744-1477

◎予約制です。お早めにお電話ください。